

平成 2 5 年 4 月 1 1 日  
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 7 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年4月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 宇山 幸宏

特別支援教育課長 亀井寿美子

学校給食課長 江元 哲也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第16号 専決処分について（立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する  
規程の一部を改正する規程）
- (2) 議案第17号 教育委員会表彰について

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

### 3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成25年第1回立川市議会定例会報告について
- (3) 平成25年度児童・生徒数及び学級数について
- (4) 特別支援教育実施計画の策定について
- (5) 平成24年度教育委員会事業後援の概要について
- (6) 図書館の臨時休館及び新サービスの開始について

### 4 その他

## 平成25年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年4月11日

210 会議室

### 1 議案

- (1) 議案第16号 専決処分について（立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程）
- (2) 議案第17号 教育委員会表彰について

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

### 3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成25年第1回立川市議会定例会報告について
- (3) 平成25年度児童・生徒数及び学級数について
- (4) 特別支援教育実施計画の策定について
- (5) 平成24年度教育委員会事業後援の概要について
- (6) 図書館の臨時休館及び新サービスの開始について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 定刻となりましたので、ただいまから、平成25年第7回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告6件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 本日の出席者でございますが、まず、4月1日付で教育委員会事務局の管理職に異動がございましたので、その紹介からさせていただきます。

教育総務課長の栗原寛でございます。

○栗原教育総務課長 栗原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新土教育部長 学務課長の石明生でございます。

○石明生学務課長 石明生でございます。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 指導課長の泉澤太でございます。

○泉澤指導課長 泉澤と申します。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 学校給食課長の江元哲也でございます。

○江元学校給食課長 江元でございます。よろしくお願いします。

○新土教育部長 生涯学習推進センター長の浅見孝男でございます。

○浅見生涯学習推進センター長 よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 それでは本日の教育委員会事務局の出席者でございますが、以上の5名のほかに、私、教育部長の新土、統括指導主事の宇山、特別支援教育課長の亀井、スポーツ振興課長の五十嵐、図書館長の小宮山でございます。

なお、異動の中では、統括指導主事の中村由美子が4月1日付で就任致しました。今日は業務の関係で欠席となりますので、よろしくお願いします。

○福田委員長 新しくご昇任及びご転任なされた皆さんがいらっしゃいますので、我々も立ちましょ。では皆さん、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔「よろしくお願ひします」〕

○福田委員長 着席ください。

---

◎議 案

(1) 議案第16号 専決処分について(立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程)

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 16 号、専決処分について（立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程）、を議案といたします。

お手元の資料、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、専決処分につきまして、ご説明します。

この専決処分につきましては、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第 3 条第 1 項の規定に基づき行うものでございます。内容につきましては、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正するものでございます。

本日の資料に新旧対照表が付いております。これに基づき説明いたします。

この表の左側部分が改正後、右側が改正前となっております。また、改正をした部分につきましては下線が引かれております。改正があったところをご説明いたします。

まず、「区分」のところでございます。従前につきましては、これは職場を示しておりますが、「教育相談室に勤務する職員」を「教育委員会事務局教育部特別支援教育課に勤務する職員」に変更しております。

そして「正規の勤務時間」につきましては、従前は下線が引かれた部分でしたが、ここにつきましては記述を削除しております。

「勤務を要しない日」、これに関しまして、従前は 4 週につき 2 回の土曜日という形での表記でした。これにつきましては 2 名の職員が順番に土曜日に勤務に当たるということでございましたが、この 4 月 1 日の人事異動に伴いまして 2 名の職員が 3 名と 1 名増員になりました。その関係で今まで 2 名のローテーションを 3 名で回すという形になりますので、これは改正後でございますが、12 週のうち土曜日は 8 回休みになるということでの改正でございます。

説明につきましては以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。議案第 16 号、専決処分についての説明を終了いたします。これは 1 名増員になって 3 名体制ということで一部改正するというところでございます。

それでは、これより協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 ただいま栗原教育総務課長から説明があったわけですが、3 名体制になったのですが、従来の勤務体制の中で十分仕事が処置できなかったと言うか、なお一層充実したい、そういう面で 3 名体制になったのですか。その辺りの少し根拠をお知らせください。

○福田委員長 栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 今まで特別支援教育課につきましては、1 課 1 係という体制でした。今年度さらにその充実を図るということで 1 課 2 係、1 つ係が増えました。それに伴いまして職員 1 名増ということで、より充実を図るということでございます。

○福田委員長 田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員 充実を図るということですが、具体的に、職務内容としての充実という

のはどういうことを意味しますか。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長、お願いします。

○亀井特別支援教育課長 今までは教育相談係ということで就学相談、教育相談を受け持っていたのですが、相談係ということで相談機能を独立して、それから庶務を主にやるところで特別支援係ということで、2つの係になりましたので、それぞれの事務事業に専念して取り組むことができるということになりました。

○田中委員 どうもありがとうございます。

○福田委員長 係長を2名体制にということに伴う増員でございますね。田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員 ありがとうございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第16号、専決処分について、協議を終了いたします。

議案第16号、専決処分について（立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程）、をお諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第16号、専決処分について（立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程）、は承認されました。

---

## ◎議 案

### （2）議案第17号 教育委員会表彰について

○福田委員長 次に、議案第17号、教育委員会表彰について、を議案とします。

お手元の資料、平成24年度立川市教育委員会表彰該当者及び立川市教育委員会表彰規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、平成24年度立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

この表彰につきましては、春と秋の年2回、教育委員会表彰をしておりますが、今回は春の表彰になります。

立川市教育委員会表彰規程第3条第3号に基づくものでございます。在住在勤者、市内学校、市内の公共団体を対象としております。その中で、該当内容につきましては、立川市教育委員会表彰基準に定めるものとしてこちらに記述がございますが、規程としては「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」、そして該当内容としましては、「社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合」、こちらの内容に該当する方の表彰でございます。

表彰該当者につきましてご説明します。4名の方の表彰を考えております。

一人目につきましては小川喜良。該当内容、社会教育委員。住所は立川市錦町。在職期間は平成18年7月1日～平成24年6月30日、在職期間6年となります。退職日は平成24年6月30日でございます。

二人目でございます。北原祥子。社会教育委員。立川市幸町在住でございます。在職期間は平成18年7月1日～平成24年6月30日。在職期間6年でございます。退職日が平成24年6月30日となります。

三人目でございます。犬塚榮。社会教育委員。住所は立川市錦町。在職期間は平成18年7月1日～平成24年6月30日。在職期間は6年でございます。退職日が平成24年6月30日。

四人目でございます。及川知之。社会教育委員。立川市錦町在住でございます。在職期間は平成18年7月1日～平成24年6月30日。在職期間は6年でございます。退職日が平成24年6月30日でございます。

以上、4名の方の表彰でございます。ご審議をお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会表彰についての説明を終了いたします。これは社会教育委員の退職に伴って、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第17号、教育委員会表彰についての協議を終了いたします。

議案第17号、教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第17号、教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に協議に入ります。

協議(1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、平成25年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)及び平成25年度教育委員会点検評価施策一覧、平成25年度教育委員会点検・評価のスケジュール(案)を参照願います。

栗原教育総務課長、説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、平成25年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)に従いましてご説明をいたします。

まず、趣旨でございますが、これにつきましては、平成20年4月に地方教育行政の組織及



び運営に関する一部を改正する法律が施行され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価することが義務付けられたことによって点検評価を行います。

2番目の点検・評価の対象でございますが、①②でございます。①につきましては、教育委員会の6つの活動について点検・評価をするものでございます。②につきましては、教育委員会所管の5つの分野別個別計画に掲げられています施策から抽出した20の施策について点検・評価をするものでございます。

3番目でございます。点検・評価の実施方法。点検・評価は24年度の活動と施策を対象とするということでございます。その中で④でございますが、外部評価を実施いたします。学識経験を有する者から、点検・評価対象として選択した活動及び施策ごとに、ふさわしい者を教育委員会が委嘱するという形でございます。この外部評価を実施することでございますが、外部評価委員会は設置しない形になります。⑤でございます。点検・評価を行った成果を、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、ホームページで公表いたします。これにつきましては、昨年度から9月の決算期に合わせるということで、昨年、時期を前倒ししたということでございます。今年につきましても同様のスケジュールで進めたいと考えています。

4番目、点検・評価の流れでございます。①から⑧まででございます。最終的には9月に文教委員会へ報告という形になりますが、これにつきましてはもう一枚めくっていただきますと平成25年度教育委員会点検・評価のスケジュール（案）がございます。この表の左側が月と教育委員会のそれぞれ回数となっています。本日開催の第7回から8月の第14回までかけて、このようなスケジュールでそれぞれ点検・評価の基本方針、事務局評価、点検評価〔1次評価〕、外部評価委員の評価、点検評価〔最終〕という形で協議等をしていただきたいと思います。

5番目、評価基準につきましては、昨年と同様、一番上位の評価がS、一番下位の評価がDということでこの5段階の評価でございます。

分野別個別計画の施策の評価につきましては、別表、縦の表になっておりますそれぞれ学校教育振興基本計画に基づく個別の施策、第4次生涯学習推進計画に基づく施策、第3次スポーツ振興計画に基づく施策、図書館基本計画に基づく施策、第2次子ども読書活動推進計画に基づく施策、これに分かれて施策評価をしていただくという形になります。

説明につきましては以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会点検・評価についての説明を終了します。

教育委員会の点検・評価について、法規に則り、平成24年度の活動及び施策を点検・評価するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** それでは3点お伺いしたいのですが、1つは外部評価関係のこの評価委員ですが、本市の教育委員会の事務局評価ですが、それを受けて私どもは1次評価をし、それに加えて

学識経験者による外部評価をしていたのですが、その中で平成23年度の点検・評価を見ますと、外部評価の方が事務局評価あるいは私どもの行っていた1次評価、それにきちっと正対をしないものが極めて散見されています。鑑みるとそういう点では非常に不愉快です。そういう面で、少なくとも事務局評価あるいは1次評価を受けた上で、外部評価の方にきちんと評価していただきたい、それが1つお願いです。

2つ目ですが、今まで、平成23年度ですと事務局評価を受けて私ども1次評価を行ったのですが、1次評価と最終評価は極めて一致しているんですね。そういう点で私どもが行う1次評価が適切であるのかどうか、そういうことを行う必要があるかどうか、それについて事務局でご検討いただきたいと思います。

あと、5つの分野別個別計画、20の施策がありますけれども、これについては基本的に方針としては変わっていないということですね。それについて確認です。

私からは以上の3点です。

○**福田委員長** 今、3点ご質問がございましたけれども、栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** 3点ご質問いただきました。

本市の事務局での評価、それに対する外部評価との違いということでございます。これにつきましては、今年度も人数としては昨年と同様の外部評価委員の人数を考えておりますが、どなたを選ぶかというのは今後の課題となります。現在、外部評価委員をどなたにするかというのは検討中でございます。外部評価委員を決定した後に、教育委員からの意見を踏まえ、この評価をしていただく際に、外部評価委員にはそのことを説明した上で今年度の評価をしていただく、そういったことで改善につながっていくのではないかと考えます。

3点目でございますが、分野別の計画、この方針については昨年と変更はないということでございます。

2点目については、もう少し詳しく内容をお願いします。

○**田中委員** 2点目については、平成23年度の点検・評価、ここで1次評価を私どもしているわけですね。それを受けて外部評価委員がやって、最終的に最終評価となります。その1次評価と最終評価とがあまり変わってこないんですね。そういう面で1次評価を私どもが行う、それが果たして意味があるのかどうか。できればそれを除いて事務局評価、そしてそれを受けて外部評価、最終評価を私どもがする、そのようにしてはいかがでしょうかということでご提案申し上げます。

○**福田委員長** それについてはいかがですか。教育部長。

○**新土教育部長** これは教育委員会が独自に教育委員会として自ら教育行政についての点検・評価を行うというものでございます。それでいくと事務局評価というものが重きを置くと、外部的にはあくまでも教育委員会の評価でございますので、事務局評価だけが前面に出ても評価としては正しくないと思います。ですので、そのことの中で事務局評価はもちろんしますけれども、それを実際どのような形で公表していくかについては、もう少し検討させていただきたいと思っています。これはあくまでも教育委員会自ら教育行政についての点検・評

価を行うというものでございますので、事務局評価だけが前面に出るのもどうかと思いますので、その仕方については、こちらのほうも外部に公表する段階で検討させていただきたいと考えています。

○**福田委員長** 教育長。

○**小町教育長** 教育委員会自らの評価でございますので、外部の点検を受けるということに関しては、事務局の評価の点検を受けるというよりも、私ども教育委員会の評価の点検を受けるというのが流れかなと思っています。ただ、田中委員がおっしゃる部分は、成果物として出したときに、並べてみるとほとんど変わらないという部分も中にはあるのかと思っていますので、その辺の成果物の整理の仕方のときに、逆に言うと1次評価は除いてしまって最終評価を教育委員会評価として際立たせると、それで誤解のないようにするという方法もあろうかと思っていますので、ステップとしてはこのようなステップを踏むということで、ただ、まとめ方のところで工夫ができるのではないかと考えています。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 教育長がおっしゃった考えでいいと思いますが、文教委員会の中では、1次評価と最終評価と似ているのではないかと、これをあえて羅列する必要があるのかと、そういう意見もありますので、ただいまの教育長の説明で承知しましたので、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** 事務局のほうと我々のほうで再度連携する形で調整していきましょう。お願いいたします。

私から1点、この外部評価者の選考はどのようにやっていますか。もちろん学識経験者であり、それぞれの分野のオーソリティだろうと思いますが、何か基準はありますか。

○**栗原教育総務課長** まず、それぞれの専門分野に精通している、識見を持っていらっしゃる方ということプラス、立川市の場合、立川の行政に詳しい方ということ、その2項目が選考基準になっています。

○**福田委員長** 立川の教育行政を熟知している、そういう方を選考しているんだということですね。分かりました。

ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 今の説明に食い下がるようですが、立川の教育に熟知していない上に事務局評価あるいは1次評価と関係ないことをどんどん並べて、それを表記されているのですね。極めてそれについては僕は妥当ではないと、非常に不愉快な思いをしていますので、そのあたりを事務局のほうからは是非一言申し上げていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** 小町教育長。

○**小町教育長** ご指摘がございまして私どもで読んで、これはやはりピントがはまっているコメントばかりではないなど実は私も分析しておりますので、これに関しましては、先ほど事務局からの説明にあったとおり、まだ白紙でございます。これから具体的な人選に入りますので、ご指摘の点も、しっかりとした人を選んでまいりたいと考えております。

○福田委員長 よろしいでしょうか。

○田中委員 はい。

○福田委員長 人選も踏まえて、よろしく願い申し上げます。

それでは、教育委員会の点検・評価について、協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価について、は承認されました。基本方針（案）及びスケジュール（案）の（案）を削除願いたいと思います。今後、そのスケジュールに沿って進めてまいります。

---

## ◎報 告

### （１）立川市職員の人事異動について

○福田委員長 次に報告に入ります。

報告（１）立川市職員の人事異動について、の報告でございます。

お手元の資料、立川市教育委員会事務局人事異動及び平成 25 年度立川市教育委員会事務局組織図をご参照願います。

新土教育部長、ご報告等お願いいたします。

○新土教育部長 それでは、今、委員長からお話があった資料が 2 枚出ていますので、それを見ていただきたいと思います。

教育委員会の人事異動でございます。課長級につきましては、教育総務課長を含めまして 6 名の異動でございます。係長級につきましては、組織改正を含めまして 9 名の異動となっております。係員につきましては、全体 42 名の職員の人事異動が行われております。

また、職員の配置と関係がございます資料、平成 25 年度教育委員会事務局組織図について、ご説明させていただきます。

この中で特別支援教育課長の下段、統括指導主事を新たに配置をしたところですが、これにつきましては特別支援教育に特化した統括指導主事を配置するというので、教育委員会につきましては 2 名の統括指導主事の配置となっております。また、先ほど話ございました特別支援教育につきましては、2 係制にいたしまして体制の充実を図ったところがございます。

さらに、学校給食におきましては、第一、第二共同調理場の廃止と、新しくできました共同調理場の P F I 事業者による運営に伴いまして、4 係から管理係、給食係の 2 係制にしたところでございます。

また図書館では、地区館 3 館に指定管理者制度を導入しましたことに伴いまして、全体では 7 係 1 主査体制に変更したところでございます。

簡単でございますが、後ほどご覧いただくということで説明を終わらせていただきます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市職員の人事異動についての説明を終了します。  
これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市職員の人事異動について、協議を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 平成25年第1回立川市議会定例会報告について

○福田委員長 次に報告(2)平成25年第1回立川市議会定例会報告について、でございます。

資料はございません。口頭での報告となります。

新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成25年第1回立川市議会定例会について、報告をさせていただきます。なお、本日は口頭で報告させていただきまして、後日、次回の委員会までに概要版を配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議会は2月14日から3月15日の日程で行われたところでございます。

まず、本会議でございます。平成25年度予算につきまして4会派4議員より質問がございました。教育に関することにつきましては、学力向上の取組みとその効果について、いじめ、体罰について、特別支援教育について等の質問がございました。

その後、予算特別委員会が開催されまして予算について質疑がございまして、教育費については文教部会で7人の委員から多岐にわたり質疑がございました。質疑があった項目については資料の中で報告します。議案は賛成多数で承認されております。

一般質問につきましては8人の議員から質問がございまして、そのうち教育関係の質問をした議員は2名でございました。体罰、いじめについて、学校給食の食器について等々でございました。

続きまして文教委員会におきましては、既に教育委員会で報告している事項でございますが、懲戒処分について、第一小学校の校舎建替えについて、あるいは立川市における小学校の学校適正規模の考え方(原案)に対するパブリックコメントの結果など、5課から10件の報告をさせていただいております。また、委員からは所管事項の質問として2名の方から質問がございました。第2次読書活動推進計画進捗状況について、教育施設の建替え改修等の考え方について、体罰についてなどでございました。

なお、最終日の本会議では補正予算についての審議がございまして、教育費では小中学校のクラス増に伴う空調機器の設置、小中学校2校の職員室と管理諸室の空調機器の改修、西砂会館の空調機器の改修が認められているところでございます。

以上でございます。後日、概要版を配付させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成25年第1回立川市議会定例会報告について、報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 平成 25 年第 1 回立川市議会定例会報告についての質疑を終了いたします。

---

◎報 告

(3) 平成 25 年度児童・生徒数及び学級数について

○福田委員長 次に、報告(3)平成 25 年度児童・生徒数及び学級数について、でございます。

お手元の資料、平成 25 年度児童・生徒数及び学級数について、ご参照願います。

大石学務課長、報告説明等お願いいたします。

○大石学務課長 平成 25 年 4 月 7 日現在 学級編制用児童・生徒数及び学級数という資料に基づきましてご報告を申し上げます。

まず、この資料の構成でございますが、各小学校、中学校につきまして、それぞれの 1 学年から 6 学年までの小学校、中学校の 1 学年から 3 学年までにつきまして、児童・生徒数、そして右側が学級数という形で構成をしております。そして一番右側に、比較対象といたしまして昨年度、平成 24 年度 4 月段階での学級数をこちらに縦一覧で記載してございます。

では、こちらに基づいて内容につきましてご説明申し上げます。

まず小学校につきましては、今年度、学級数が増となった小学校が 3 校ございます。第九小学校、けやき台小学校、若葉小学校の 3 校でございます。また、学級数が減となりましたのが 6 校ございまして、こちらは第四小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、松中小学校及び柏小学校ということで 6 校ございます。中学校につきましては、学級数増となりましたのは第六中学校と第九中学校の 2 校でございます。また、学級数が減となっておりますのが第一中学校及び第二中学校の 2 校でございます。

小学校につきましては、増が 3 校、減が 6 校ということでございますが、第八小学校につきましては学級数 2 つ減となっておりますので、全体では 4 学級の減ということに小学校はなっております。中学校はそれぞれ 1 学級ずつの増減となっておりますので、トータルでは学級数の増減はございませんでした。

そして児童数、生徒数の増減でございますが、こちらの資料には載ってはいませんが、昨年度の同時期での小学校の児童数につきましては、現在よりも 74 名多くございました。昨年から比べまして、今年度は 74 名児童数は全体では減っています。また、中学校につきましては、14 名の増となっております。

学級数でございますが、小学校の児童数、中学校の生徒数、こちらの増減による影響と申しますのは、今年度は学級数は小学校につきましては、増減はございません。中学校につきましては 1 学級増ということで、この影響を受けたものはそういう数字となっております。

また、学級数につきましてもう少し細かく説明をさせていただきますと、今年度、それぞれの小学校、中学校におきまして、1 学年の児童の数によって影響を受けたのは先ほど申しましたとおり、プラスマイナスゼロで小学校は増減はございません。中学校は 1 増でございましたが、小学校につきましては、2 学年から 3 学年に上がる段階で立川市の場合には皆様

ご存知のとおり小学校の1学年、2学年につきましては1クラス35人学級ということで運用しておりまして、3学年からは40人学級ということになっておりますので、2学年から3学年に上がる時点でこの影響を受けまして、4つの小学校におきまして学級数が減となっております。また、中学校におきましては、1学年で35人学級数をしておりますので、こちらが2学年になる段階で1学級減という影響を受けたものがございます。これらによりまして学級数の増減が起きている、このようなことでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成25年度児童・生徒数及び学級数についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

小学校1年生、新入生の単学級の学校は第六小学校、第七小学校の2校出ていますね。これは35人編制を適用できなかったわけですね。

○**大石学務課長** そうです。

○**福田委員長** 第六小学校は何名いらっしゃいますか。

○**大石学務課長** 六小が35人ちょうどとなります。

○**福田委員長** 第七小学校はどうですか。

○**大石学務課長** 23名ということですよ。

○**福田委員長** この六小の35人というのは大変厳しい状況ですね。これについて何か支援策というのをお考えですか。

○**大石学務課長** 昨年度の六小につきましては39名ということでしたので、実際は4名減ということになっているわけですが、この時点では児童数の増ということでは、やはり総合的な対策が必要かと考えております。

○**福田委員長** 35名ということは、もう1名増えれば複数学級になったわけですね。もちろん教員増もあると思うし、大変目一杯の厳しい状況の中での指導ということになりますよね。第六小学校自体も校長先生を中心に学校を挙げてもちろん支援はすると思えますけれど、教育委員会事務局としては支援をするような何かお考えはないのかということですよ。

はい、泉澤指導課長。

○**泉澤指導課長** 第1学年につきましては、指導課のほうで立川市学校生活協力員というのを配置しておりますので、こちらが1学級31人以上の場合に派遣対象となるということですので、ご指摘の第六小学校は35名ということですので、こちらに該当しますので生活協力員を1名配置するという形で学校を支援してまいります。

○**福田委員長** それは毎日派遣するのですか。

○**泉澤指導課長** 基本的に1日に当り5時間の派遣です。

○**福田委員長** よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。はい、田中委員。

○**田中委員** 1つお尋ねしたいのですが、柏小学校ですけれども、1年生が98名今回入学され

たわけですが、区域外通学が何校から何人ぐらいか、実態はおわかりですか。

○福田委員長 新土教育部長。

○新土教育部長 具体的な数というのは今手に持っておりませんが、隣接校制度を見直した関係で、距離が遠いお子さんたちを今まで入れていましたが、それが制度を変えたことによって柏小学校は減ったと考えております。どの学区から何人という数値は手元に持っておりませんので、また改めて、調べてお知らせいたします。

○田中委員 従前ですと十小、上砂川小、九小、この3校から比較的柏小に来ていたというケースがあったわけです。今回改正されてきちっと制度化されたそういう効果と思っていると、そう解釈してよろしいわけですね。

○新土教育部長 はい。それで結構です。

○田中委員 分かりました。

○福田委員長 この上砂川小学校の4学級ですけれど、これは1年生の児童は何名ですか。

○大石学務課長 106名です。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、ご意見等ないようでしたら、平成25年度児童・生徒数及び学級数についての質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 特別支援教育実施計画の策定について

○福田委員長 次に、報告(4) 特別支援教育実施計画の策定について、の報告でございます。お手元の資料、特別支援教育実施計画の策定についてをご参照願います。

亀井特別支援教育課長、報告説明等お願いいたします。

○亀井特別支援教育課長 特別支援教育実施計画の策定について、報告させていただきます。

平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、障害のある全ての幼児・児童・生徒の教育の一層の充実を進めることとなり、立川市でも具体的な支援に取り組んでまいりました。

平成24年4月には特別支援教育課が新設され、平成24年12月25日には子ども未来センターにおいて、子ども家庭支援センターとともに子ども総合相談受付を開設し、発達支援の拠点として連携、支援を進めております。

現在の特別支援教育については、立川市第3次長期総合計画第3次基本計画、立川市学校教育振興基本計画、第2次夢育て・たちかわ子ども21プラン及び東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき進めておりますが、より一層の充実をしていくためには、立川市の現状と課題の把握・分析、国の動向、東京都との連携に基づく立川市の実施計画の策定が必要となっております。

計画の期間につきましては、東京都の特別支援教育推進計画の第三次実施計画が平成28



年度までとなっておりますので、東京都と合わせ平成26年度から28年度までの3年間の実施計画を策定してまいります。

策定委員会の構成員ですが、学識経験者2名、小学校、中学校の校長各1名、PTAの代表小学校、中学校各1名、私立保育園園長、幼稚園園長1名ずつ、障害者団体代表2名、公募市民2名、合計12名を予定しております。なお、公募市民につきましては、4月25日号の広報で募集をいたします。

事務局としては、特別支援教育課長、統括指導主事、相談係長を置き、連絡・調整にあたります。また、指導課長、子ども家庭部子ども家庭支援センター長、立川市立保育園園長をオブザーバーといたします。

第1回を6月に開催し、会は全6回を予定しております。議会への報告、1月にはパブリックコメントの募集等を経て実施計画を2月には策定し、3月議会への報告を予定しております。

策定にあたっての市民等の意向の把握ですが、平成24年度、25年度で東京都より指定を受け、取り組んでいる早期連携・早期支援の充実に関するモデル事業での意見及び指摘、相談事業での相談者からの意見、策定検討委員会の組織・団体からの意見を取りまとめ、市民等の意向把握といたします。なお、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対する懇談会やアンケート等も検討していきます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ご報告ありがとうございます。特別支援教育実施計画の策定についての報告を終了いたします。特別支援教育実施計画を策定するにあたり、特別支援教育実施計画策定検討委員会を設置するというごことばでございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

はい、平山委員。

○**平山委員** 1点お伺いしたいのですが、委員会の構成員ですが、主に教育現場の関係者や保護者ということがメインになっていますけれども、これに医療従事者とかそういう関係の方はお入りにならないのでしょうか。

○**福田委員長** 亀井特別支援教育課長、お願いします。

○**亀井特別支援教育課長** 学識経験者のうちの1名を東京小児医療総合センターの医療関係者ということで今依頼して、概ね大丈夫ということでご返答はいただいております。

○**福田委員長** では、医療関係者も入る、東京小児の先生が入るわけですね。分かりました。

平山委員、よろしいでしょうか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** ほか、ございますか。はい。田中委員。

○**田中委員** 2つあります。2ページをご覧ください。③の策定スケジュール、この中の第2回のところですが、平成25年7月、そこに「各組織、団体よりの意見の聴取」とあります。この各組織及び団体はどのような組織、団体が対象になるのかということが1つです。

もう1つですけれど、大きな5番ですが、策定にあたり市民等の意向の把握ですけれど、この2行目に「(第5小校区において第5小・保育園1園・幼稚園1園)での意見及び指摘」、とありますけれど、この中で立川の場合ですと小中連携教育をとっていますので、第5小校区と合わせて立川第二中学校、ここについての意見及び指摘は考えていらっしやらないのかどうか、その2点をお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 1点目は2ページ、策定スケジュールの第2回、各組織、団体よりの意見の聴取、この対象はどういう組織、団体ですか。

○**亀井特別支援教育課長** 委員会の構成員のところにあります団体の代表が参加しておりますので、それぞれの代表の方の組織母体の意見を集約していただくということで考えております。

○**福田委員長** 1ページ目の委員会の構成員が所属している団体ということですね。

○**亀井特別支援教育課長** はい。そういうことです。

○**福田委員長** 次に2点目でございます。2ページ5番目、策定にあたり市民等の意向の把握のところ、第5小校区において第5小・保育園1園・幼稚園1園、これで第5小校区には二中は特別支援学級は固定が設置されていますけれど、二中はどうなんだということですか。

○**亀井特別支援教育課長** 申し訳ありません。幼稚園が1園となっておりますが幼稚園はすみません2園に訂正させてください。早期連携のモデル事業として、24年度、25年度の2年間で、その保育園1園、幼稚園2園と第5小学校が具体的なモデル事業に取り組んで、2年間いろいろ様々な検証ですとか交流ですとかをやっておりますので、その辺りの成果を活かすという意味でこちらに載せさせていただきました。

○**福田委員長** すなわち、保・幼・小の連携というような形でのモデル事業ですね。分かりました。中学校は含まないという理解でいいわけですね。

○**亀井特別支援教育課長** そうです。この2年間のモデル事業では中学校は含まれていません。

○**新土教育部長** 当然、中学校については中学校校長会、小学校は小学校校長会がありますので、小学校から中学校へ発達の途切れのない支援が必要でございますので、そういう部分は各校長の意見とか、異議のある校長からは意見をいただきたいと思っています。

○**福田委員長** ありがとうございます。田中委員、よろしいでしょうか。

○**田中委員** はい。

○**福田委員長** それでは、ほかにないようでしたら、特別支援教育実施計画の策定についての質疑を終了いたします。策定スケジュールに沿って、円滑な推進をお願い申し上げます。

---

## ◎報 告

### (5) 平成24年度教育委員会事業後援の概要について

○**福田委員長** 次に、報告(5)平成24年度教育委員会事業後援の概要について、の報告でございます。

お手元の資料、平成 24 年度教育委員会事業後援概要及び平成 24 年度教育委員会事業後援申請一覧をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 事業後援概要をご覧ください。

平成 24 年度は 76 件の申請がありました。

3 番にあるとおり申請事業の承認の可否ですが、3 月末時点で 75 件の承認、1 件の審議予定となっております。

1 件の審議予定につきましては、平成 25 年 4 月 4 日に承認済となっております。この審議予定のケースですが、A4 横長の申請一覧の 76 番、立川健康まつり実行委員会の主催する第二回立川健康まつりでした。こちらも 4 月 4 日に承認となっております、全 76 件が教育委員会の事業後援となっております。

報告は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。平成 24 年度教育委員会事業後援の概要についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1 点だけお伺いしたいと思いますが、3 番の申請事業の承認の可否ですけれども、この中の上から 4 番、社会教育委員の会議で審議予定 1 件となっておりますけれども、これについての事業分野あるいは対象者及び団体、それについてなぜ現在審議予定なのか、それについてご説明をお願いします。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 今、委員ご指摘の事業につきましては受付番号 76 番の内容です。新規に申請されたもので、立川健康まつりに事業後援の申請がありました。審議予定となった経過につきましては、申請書類の不備があったので、再度書類を出し直してもらって、改めて 4 月 4 日の承認を予定しておりました。4 月 4 日の審議の中では異議がなく審議が終了いたしまして、承認済みとなっております。

○福田委員長 田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員 はい。

○福田委員長 76 件、全て承認ということでございますね。

ほか、ご質問、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、平成 24 年度教育委員会事業後援の概要について、質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (6) 図書館の臨時休館及び新サービスの開始について

○**福田委員長** 次に報告(6) 図書館の臨時休館及び新サービスの開始について、の報告でございます。

お手元の資料、図書館の臨時休館及び新サービスの開始についてをご参照願います。

小宮山図書館長、報告説明等願います。

○**小宮山図書館長** 図書館の臨時休館及び新サービスの開始について、ご報告いたします。

図書館では新しい図書館システムの導入にあわせまして、I C タグを活用した自動貸出機、自動返却機を中央図書館に設置するなど、サービス体制を変更してまいります。

これによりまして利用者が簡単な操作で貸出や返却、予約資料の受取などができますとともに、利用者のプライバシー保護の強化、それから読み取り処理のスピードアップなどにより貸出・返却の際の待ち時間が短縮されることから、読書相談や館内案内業務などソフト面の充実にも取り組んでまいります。

新サービスの開始日ですが、平成 25 年 7 月 4 日木曜日を予定しております。

これに先立ちまして、図書館システムの入れ替え作業などのため、6 月 20 日から 7 月 3 日までの 2 週間、図書館全館で臨時休館いたします。休館中は利用者にてできるだけご不便をおかけしないよう工夫をしておりますとともに、この期間で 2 週間の休館を設けますので、通常は毎年 11 月に蔵書点検のための休館ということで 4、5 日休館をさせていただいているのですが、この期間にあわせて蔵書のデータチェックを行うということで、今年度の蔵書点検の休館は行わない予定でございます。

それから、新サービスの内容につきまして 5 番目に主な項目をお示ししておりますけれども、細かい内容につきましては、改めて次回の定例会できちっと報告をさせていただきたいと思っておりますので、今回は項目出しのみに留めてございますが、先ほど申しましたセルフ化、I C タグの活用のほか、貸出点数の増加など、サービスの向上にも努めていきたいと考えております。

最後の 6 番の周知でございますが、今後は 5 月 10 日号の広報を皮切りにホームページ、館内の掲示などによりまして利用者への周知に努める予定でございます。新サービスの開始に向けまして混乱のないよう準備を進めてまいりたいと思っております。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。図書館の臨時休館及び新サービスの開始についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等願います。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 5 番の新サービスの主な内容については、詳細は次回報告するということでございます。願います。

それでは、図書館の臨時休館及び新サービスの開始についての質疑を終了いたします。

---

## ◎その他

○福田委員長 次に、その他に移ります。

その他、ございますか。江元学校給食課長、お願いいたします。

○江元学校給食課長 それでは、新しい学校給食共同調理場につきまして、ご報告をさせていただきますと思います。

教育委員の皆様には先日の開所式にお忙しい中をおいでいただきまして、ありがとうございました。本日から学校給食が正式に開始をいたしましたのでご報告をさせていただきます。

本日は初日ということもありまして、事業者若干不具合の部分がありました。学校では配送時間が遅れたりですとか、食事の量の過不足が出るという問題がありましたので、事業者と会議を持ちまして早急な対応を指示したところでございます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。先般の開所式、大変立派な式でありがとうございました。御礼申し上げます。本日から初日ということで緊張したと思いますけれども、今後ともよろしく願い申し上げます。期待をしています。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○福田委員長 それでは最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第8回立川市教育委員会定例会を平成25年4月25日、木曜日、午後1時30分より、210会議室で開催いたします。

○福田委員長 以上で、平成25年第7回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後2時26分

署名委員

.....

委員長